

和歌山県立医科大学教職員各位

和歌山県立医科大学
学長 宮下 和久
(公印省略)

新型コロナウイルスに対する本学の対応について

このことについては令和2年2月20日付け和医大総第326号及び令和2年3月5日付け和医大総第347号で通知したところですが、全国各地の感染拡大及び学生間の感染例も報告されたことから、公立大学法人和歌山県立医科大学新型コロナウイルス感染症対策本部を設置し、令和2年4月1日に第1回会議を開催しました。

同会議を受け、本学の対応について下記のとおり改訂しますので、その内容に十分留意の上対応をお願いします。

記

- 1 県外への出張（兼業を含む）については、原則禁止とする。
なお、やむを得ず出張しなければならない場合は、手指衛生の徹底及びマスク着用等の十分な感染対策を行うこと。
- 2 海外渡航については、禁止とする。
- 3 食事会（10人以上）や花見等については、自粛すること。
- 4 スポーツジム等の不特定多数が集合する施設の利用については、自粛すること。
- 5 感染予防については手洗いを原則とし、アルコール消毒は手洗いが困難な場合に限り使用すること。
また、病院が配付するマスクについては、在庫が逼迫しているため、1人あたり1日1枚の使用を徹底するとともに、直接患者に接しない職員は使用しないこと。
なお、今後の状況により、マスクの交換頻度については、更に厳しくなる場合もある。

入学式は中止、講義は5月8日まで休講としました。

その他、状況の変化により対応が変更される可能性がありますので、今後の通知にご留意ください。

事務担当	総務課	若林
内線	5713	